

議案第106号

令和7年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ67千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126,880千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 繰 入 金		千円 4,999	千円 67	千円 5,066
	1 一般会計繰入金	4,999	67	5,066
歳 入 合 計		126,813	67	126,880

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 126,813	千円 67	千円 126,880
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	126,813	67	126,880
歳 出 合 計		126,813	67	126,880